

平成28年11月

外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業

新商品の開発等に係る事業実施計画の承認申請 記入上の注意事項

記載されている事業内容の内訳等はいくまで記載例ですので、
申請の際は事業に必要な部分のみ記入ください。

青果物関係



平成28年
公益財団法人 中央果実協会

別記様式第2号

番 号
年 月 日

公益財団法人 中央果実協会
理事長 弦間 洋 殿

所 在 地
会 社 名
代 表 者 氏 名
印

新商品の開発等に係る事業実施計画の（変更）承認申請について

平成28年度において、下記のとおり事業を実施したいので、外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業の新商品開発等事業実施要領（平成28年〇月〇日付け〇第〇号）第9の1（又は3）の規定に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請する。

記

1 事業の目的

本事業での新商品開発により、①国産農産物（青果物）の需要・輸出の拡大、②国産農産物の特徴等を活かした優位性の発揮・輸入品に対する競争力の強化、③外食産業等と生産者・産地との連携の構築が図られることを記載。

2 事業の内容

別添1「新商品の開発等に係る事業実施計画書」のとおり

3 事業に要する経費及び負担区分

事業の内容	事業費	負担区分		備考
		国 費 補助金	その他 ()	
1 新商品の開発・試作	円	円	円	
2 新商品の製造等に必要機械の開発・改良等				
3 試作品のプロモーション				
4 原料原産地表示の促進				
合 計				

4 事業完了予定年月日

平成 年 月 日

- * 計画した事業内容に応じた妥当な期間を設定すること。
(一律に年度末とはしない)

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算 (本年度 精算額)	前年度予算額 (本年度 予算額)	比較増減		備考
			増	減	
国庫補助金	円	円	円	円	
その他					
計					

注：備考欄にその他の内容を記載すること。

- * 応募、事業実施計画の段階では、前年度予算額は0円と記入。

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 (本年度 精算額)	前年度予算額 (本年度 予算額)	比較増減		備考
			増	減	
国庫補助金 その他	円	円	円	円	
計					

* 応募、事業実施計画の段階では、前年度予算額は0円と記入。

6 添付書類

(1) 定款

(2) 最近の事業（業務）報告書及び事業（業務）計画書

(3) 別添2の「外食・加工業者等の概要等」

様式第2号 別添1

新商品の開発等に係る事業実施計画書

1 事業計画概要

(1) 本事業の対象となる国産青果物

<p>1 果実</p> <p>(例：りんご、かき)</p>	<p>2 野菜</p> <p>(例：白菜、だいこん)</p>
---------------------------------	----------------------------------

注： 本事業の対象となる青果物を選び、円で囲むこと。

また、具体的な品目を括弧に記載すること。

- ・ 開発する新商品の主な原材料の具体的品目を列挙すること。
- ・ ○○等といったあいまいな表現はしない。

①開発する新商品の数、②～④該当する数を記入。

(2) 本事業により取組む新商品の開発等

ア 事業内容の件数	
① 新商品の開発・試作	件
② 新商品の製造等に必要な機械の開発・改良、導入	件
③ 試作品のプロモーション	件
④ 原料原産地表示	件

イ 本事業により開発する商品

(例)

これまでに製造・販売していなかった○○を原材料とした△△の開発

※開発する商品の新規性や製造工程を具体的に記述する。

①新商品（提供メニュー）の具体像を明らかにすること。

（新商品を検討会で検討する場合であっても、目標とする新商品の具体像を記述すること。）

特に次の点に留意すること

- ・ 原料農産物の需要拡大が図られる商品作り。
（輸入原料から国産原料への切換えなども含む。）
- ・ 国産原料の特徴等を活かした優位性のある商品作り
（新商品のアピールポイントを明確に。）

②製造工程の概要（フロー図）を添付する。

③既存商品、既存提供メニューの一覧資料を添付すること。

④想定する販売価格、販売先又は提供先、地域・範囲を明確にする。

⑤製品（メニュー）1個当たりの原料青果物使用見込み量。

*商品の形状、パッケージの変更等のみでは新商品に該当しない。

ウ 新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等

(例1)

△△を製造するために必要な○○○の装置・機械を開発し、購入（又はリース）する。

(例2)

現在保有している○○製造機械について、△△を製造できるように改良する。

※既存の装置・機械では、新商品を製造できないので、開発、改良する部分を具体的に記述する。

【図解（機械等）】

①開発・改良が必要となる具体的な内容を記述すること。

（既存、市販の機械では不可能な理由を明確にすること。）

②機械等の設置場所（予定）、配置図等を別記様式第2号別紙により明確にすること。

③他の補助事業で導入した機械を改良する場合は、その旨記載。

《特に留意する点》

・市販の機械でないこと。

（市販の機械を改良する必要がある場合は補助対象となります。）

・原料農産物の貯蔵用の機械は補助対象とはなりません。

エ 本事業により開発した試作品のプロモーション

(例)

1 本事業で開発した試作品を広くPRするためのパンフレットを作成する。

2 本事業で開発した試作品の試食会、商談会を開催する。

①新商品のPRではないこと。

（商品と試作品との違いは、価格表示の有無、試作品の評価の有無等）

②新商品の販売・提供先（対象者）、地域・範囲等に応じた規模であること。

オ	本事業により開発した新商品の原料原産地表示の促進
	(例)
	1 本事業により開発した新商品の原料原産地表示に向けた検討会を開催する。
	2 本事業により開発した新商品に原料原産地表示をするため、自動貼付機器をリースする。

注： イからオまでの欄には、複数の新商品を開発する場合には、それぞれに対応した番号を付し、全て列記すること。

(3) 国産青果物の原料供給契約

ア	国産青果物の原料供給契約を締結する生産者等件数	
	1 果実	○件
	2 野菜	○件
イ	契約予定数量（年間、トン）	
	1 果実	○ t
	2 野菜	○ t

※ 成果目標時点での契約見込み件数、数量を記入。

ウ 契約生産者・生産者団体（予定）

a 契約生産者（生産者と契約を締結する場合）

生産者名	○○○○
品目	1の(1)の品目
栽培面積（アール）	
3年後（平成31年）の栽培面積（アール）	
当該地域の1戸当たりの平均栽培面積（アール）	
地域名	(例) ○○市

注1： 「3年後の栽培面積」は、「栽培面積」が当該地域の1戸当たりの平均栽培面積が下回っている場合に記入すること。

注2： 生産者と契約する場合は、複数の生産者との契約が必要であるため、生産者ごとに記載すること。

b 契約生産者団体（生産者団体と契約を締結する場合）

生産者団体名	○○○○
品目	1の(1)の品目

注： 契約する生産者団体が複数ある場合は、生産者団体ごとに記載すること。

(4) 成果目標

成果目標の具体的な内容	計画時 (平成 28 年)	目標値 (平成 33 年)
(例) 当社が取り扱う国産果実(〇〇)の使用量を〇%増加	〇 t	△ t ()

注1： 成果目標は、外食・加工業者等が取り扱う国産青果物（果実、野菜）の使用量10%以上の増加とする。

注2： 成果目標の目標年度は、事業実施年度の5年後とする。

注3： 計画時点で国産青果物を使用していない場合は、計画時は1kgとして増加割合を算定すること。

* 成果目標での国産青果物の使用量のうち、当該新商品での使用予定量についても（ ）書きで記入すること。

* 目標値＝製品販売数量（個又はkg）×製品当たり原料使用量（kg）

2 事業内容内訳

《事業費積算上の注意事項》

- 1 補助対象経費は、実施要領第5（補助対象経費等）に記載されています。特に、別表1及び別表2（機械の開発・改良等）を参照してください。
- 2 申請できない経費は、実施要領第6（申請できない経費）に記載されています。特に、
 - ①補助金交付決定前に発生した経費。
 - ②飲食費（会議における茶、コーヒー等簡素な茶菓代を含む。）
 - ③試作品を有償で販売する場合の経費
 - ④事業実施者の役職員等の謝金・賃金は補助対象とはなりませんので注意願います。
- 3 検討会等での委員等への謝金は、単価の根拠を提出願います。また、旅費・交通費は、原則としてパック商品の利用を願います。グリーン車の利用は認められません。

(1) 新商品の開発・試作

ア 新商品の開発のための検討会の開催

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 ()	
①〇〇の検討 新商品の開発のための原材料の調製 方法、機械の改良の検討、機械メー カー・販売先の検討等	円	円	円	会場借料〇円 印刷製本費〇円 委員旅費〇円 〇円×〇名 謝金〇円 〇円×〇名
計				

- ・ 具体的な検討内容を記載（必要に応じて別紙）し、それに必要なメンバー、回数となっていること。
- ・ 検討結果は記録に残すことが必要です。

イ 新商品の開発のための市場調査の実施

調査対象者名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国費補助金	その他 ()	
		円	円	円	・ 調査票設計費 〇円 ・ 報告書印刷費 〇円 ・ 調査謝金〇円 〇人×〇円
計					

- ・ 調査範囲が、想定する販売・提供先に応じた範囲、規模になっていること。
- ・ 試作品の評価のための調査は（3）試作品のプロモーション欄に記載。

ウ 新商品の開発に必要な試作、開発・改良した機械による試作品の製造、
試作品に係るパッケージの開発等

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 ()	
①〇〇(1の(2)の新商品)の 試作	円	円	円	・原材料費〇円 〇kg×〇円 ・機械借上費〇円 ・デザイン作成費 〇円 ・包装材料費 〇円
②パッケージデザインの検討				
計				

※新商品の開発に必要な試作とパッケージの開発は分けて記述すること。

・試作品製造のための自社の人件費・光熱水道料等の製造経費は補助対象外。

エ 試作品に係る評価検討会の開催

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 ()	
① 試作品 A の評価 試作品の評価検討	円	円	円	会場借料 〇円 印刷製本費 〇円 通信運搬費 〇円 委員旅費 〇円 〇人×〇円 謝金 〇円 〇人×〇円
② 試作品 B の評価				
計				

・具体的な取組内容を記載すること。

・検討結果は記録に残す必要があります。

(2) 新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等

例1：新商品を製造するために機械を開発・改良する場合

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費 補助金	その他 (自己資金)	
<p>〇〇の洗浄機 (1台)</p> <p>例：開発・改良しないので 補助対象外</p>	円 (1,000,000)	円 0	円 (1,000,000)	
<p>〇〇の切断機 (2台)</p> <p>例：新商品を製造するため に開発するので補助対象。 ただし1台のみ</p>	2,500,000 (5,000,000)	1,250,000	1,250,000 (3,750,000)	設置費含む 見積書 別添
<p>新商品 (〇〇) の包装機</p> <p>例：開発・改良しないので 補助対象外</p>	(1,000,000)	0	(1,000,000)	
<p>新商品 (〇〇) の保管庫</p> <p>例：開発・改良しないので 補助対象外</p>	(500,000)	0	(500,000)	
計	2,500,000 (7,500,000)	1,250,000	1,250,000 (6,250,000)	
うちリースに要する経費	円 —	円 —	円 —	
うち購入に要する経費	円 2,500,000 (7,500,000)	円 1,250,000	円 1,250,000 (6,250,000)	
計	2,500,000 (7,500,000)	1,250,000	1,250,000 (6,250,000)	

- ※1 新商品を製造するために導入する機械を全て記入すること。
- ※2 補助対象外を含む全体額を () 内に記載。
- ※3 製造機械等の導入場所 (工場)、開発改良する機械の規模について資料 (別記様式第2号別紙) を添付すること
- ※4 リースの場合は、「リースに要する経費」欄に本体価格ベースで記入。

例 2：保有している機械の改良の場合

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 (自己資金)	
	円	円	円	
例：1台の場合 〇〇切断機の改良	2,000,000 (2,000,000)	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	資材費 〇円
例：複数台の場合 〇〇切断機（5台）の改良 * 新商品を製造するための機械の改良は1台分のみ補助対象)	1,800,000 (9,000,000)	900,000	900,000 (8,100,000)	部品加工費 〇円 見積書： 別添

※1 補助対象外を含む全体額を（ ）内に記載。

※2 製造機械等の導入場所（工場）、開発改良する機械の規模について資料（別記様式第2号別紙）を添付すること。

(3) 試作品のプロモーション

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 ()	
	円	円	円	
① 試作品のPRパンフレットの作成 ② 試作品の試食会・商談会開催				・パンフレット 刷製本費 〇円 A4〇枚×〇部 ・試食会・商談会 会場借料〇円 会場設営費〇円 印刷製本費〇円
計				

・商品のプロモーションではないこと。

・想定される販売・提供の対象者、対象地域であること。

(4) 原料原産地表示

ア 新商品の原料原産地表示に向けた検討会の開催

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 ()	
〇〇の表示検討会 原料原産地表示方法の検討	円	円	円	会場借料 〇円 資料印刷 〇円 委員旅費 〇円 〇人×〇円 委員謝金 〇円 〇人×〇円
計				

- ・ 検討結果は記録に残す必要があります。

イ 新商品の原料原産地表示に必要な機器のリース導入

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 ()	
ラベル貼付機	円	円	円	
計				

- ※ 導入はリースに限る。
- ※ 事業費、国庫補助金等の欄には、本体価格（消費税含）ベースで記載。
(リース料金を含める必要はありません。)

注1：事業内容は、必要に応じて別紙を用いるなどして記載すること。

注2：備考欄には、積算基礎を記載し、積算根拠となる見積書等を添付すること。

注3：事業の一部を他の者に委託する場合には、備考欄に委託先と委託する事業の内容及びそれに要する経費を記載すること。

注4：「(2) のア 新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等」については、機械の改良及び導入（設置又はリース）に係る経費を記載すること。

また、別紙様式により、改良・開発する機械の規模決定根拠を整理し、添付すること。

(参考資料として事業スケジュールを添付)

《記載例》 事業スケジュール表 (商品名)

年月日	商品開発 検討会	新商品の試作	機械の開発・改良 試作品の製造	試作品プロモ ーション
○月	○			
○月		○		
○月	○	○		
○月			○	
○月			○試作品製造	
○月				○
○月				○

注：、複数の商品開発に取り組む場合で商品毎にスケジュールが異なる場合は、商品毎に別葉とすること。

様式第2号 別添2

外食・加工業者等の概要等

1. 外食・加工業者等の概要

外食・加工業者等名	
代表者氏名 担当者氏名 所属部署 〒 住所 電話番号 FAX メールアドレス	
外食・加工業者等の事業概要	

注： 外食・加工業者等履歴、パンフレット等を添付する。

2. 実施体制

※経理担当者を含む事業担当者・開発担当者の経験、能力、配置計画など

3. 事業の一部委託

委託先の名称	住所・連絡先	委託する事業の内容	委託の必要性	金額

4. 協力機関等

協力機関等の名称	住所・連絡先	協力して実施する事業・取組の内容

注： 協力機関がある場合、記載すること。

別記様式第2号 別紙

新商品の製造等に必要機械の改良、開発及び整備計画

1 改良・開発する機械の設置場所等

設置場所名（工場名等）	所在地	設置場所面積
奈良県〇〇市 （〇〇工場）	奈良県〇〇市1番地	1,000㎡

2 機械の改良・開発及び導入計画

（1）機械の改良計画

商品名	機械名	処理能力	規格・形式	改良する機械の内容 （既存機械との違い）	総事業費 （円）	負担区分（円）		完了予定 年月日	備考
						国庫補助金	自己資金		
カット柿	切断機	100個/1時間	ABC-12	カットリングを製造しているが、リングのカット機械では柿のカットができないことから、種を外しカットできる刃に改良する。	2,000,000 (2,000,000)	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	平成29年 2月20日	

（2）機械の開発及び導入計画

商品名	機械名	処理能力	規格・形式	新たに開発する機械の内容 （既存機械との違い）	総事業費 （円）	負担区分（円）		完了予定 年月日	備考
						国庫補助金	自己資金		
					開発経費				
					購入・設置又は リース経費				
合計									

3 開発する機械の規模決定根拠

決定根拠	年間3.6トンのカット柿を生産する、生産・製造期間は30日。1日6時間稼働で、600個（120kg）を処理。
------	--

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	
処理量[t]	—	—	—	—	—	—	0.0	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	年間合計
処理量[t]	—	0.48	2.64	0.48			3.6	3.6

注1 : 改良・開発する機械が複数ある場合は、適宜、行を追加すること。

注2 : 改良・開発に係るメーカー作成の仕様書・図面及び見積書を添付すること。

注3 : 購入又はリースに係る見積書を添付すること。

注4 : 2の（1）及び（2）の備考欄には、仕入に係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」、同税額がない場合は「該当なし」、同税額が明らかでない場合は「含税額」と記入すること、

別記様式第2号 別紙

新商品の製造等に必要な機械の改良、開発及び整備計画

1 改良・開発する機械の設置場所等

設置場所名（工場名等）	所在地	設置場所面積
奈良県〇〇市 （〇〇工場）	奈良県〇〇市2番地	1,500㎡

2 機械の改良・開発及び導入計画

（1）機械の改良計画

商品名	機械名	処理能力	規格・形式	改良する機械の内容 （既存機械との違い）	総事業費 （円）	負担区分（円）		完了予定 年月日	備考
						国庫補助金	自己資金		

（2）機械の開発及び導入計画

商品名	機械名	処理能力	規格・形式	新たに開発する機械の内容 （既存機械との違い）	総事業費 （円）	負担区分（円）		完了予定 年月日	備考
						国庫補助金	自己資金		
カット柿	切断機 （2台）	100個/時間/台	KC・1	リンゴのカット機は販売されているが、柿のカット機はなく、リンゴのカット機をベースに開発・改良した機械を購入・設置する。	開発経費 購入・設置又はリース経費 開発経費を含む購入・設置費 2,500,000 (5,000,000)	1,250,000	1,250,000 (3,750,000)	平成29年 2月20日	開発経費と購入・設置費を分けられない。
合計					2,500,000 (5,000,000)	1,250,000	1,250,000 (3,750,000)		

3 開発する機械の規模決定根拠

決定根拠	年間7.2トンのカット柿を生産する、生産・製造期間は30日。1日6時間稼働で、1,200個（240kg）を処理。
------	--

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	
処理量[t]	—	—	—	—	—	—	0.0	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	年間合計
処理量[t]	—	0.96	5.28	0.96			7.2	7.2

注1 : 改良・開発する機械が複数ある場合は、適宜、行を追加すること。

注2 : 改良・開発に係るメーカー作成の仕様書・図面及び見積書を添付すること。

注3 : 購入又はリースに係る見積書を添付すること。

注4 : 2の（1）及び（2）の備考欄には、仕入に係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」、同税額がない場合は「該当なし」、同税額が明らかでない場合は「含税額」と記入すること、

《参考資料》 新商品開発等事業実施要領

別表1

補助対象経費

費目	細目	内容	注意点
事業費	会場借料	本事業を実施するために直接必要な会議等を開催する場合の会場借料に係る経費	
	会場設営費	本事業を実施するために直接必要な会議・商談会等を開催する場合における設営（情報案内コーナー等の設置を含む。）に係る経費	
	通信運搬費	本事業を実施するために直接必要な郵便及び運送に係る経費	・切手は物品受払簿で管理すること。
	借上費	本事業を実施するために直接必要な事務機器、試験機器等の借上げ経費	
	印刷製本費	本事業を実施するために直接必要な資料等の印刷に係る経費	
	広告・宣伝費	本事業を実施するために直接必要なポスター・チラシ等の作成・配布等に係る経費	
	情報発信費	本事業を実施するために直接必要な事業実施主体が行う情報発信（事業の案内や成果発信等）に係る経費	・コンテンツの作成、システム管理等のWEBによる情報発信の経費を含む。
	資料購入費	本事業を実施するために直接必要な図書及び参考文献に係る経費	・新聞、定期刊行物等、広く一般に定期購読されているものを除く。
	原材料費	本事業を実施するために直接必要な試作品の開発や試験等に必要の原材料に係る経費	・原材料は物品受払簿で管理すること。

	消耗品費	<p>本事業を実施するために直接必要な次の物品に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期間（本事業の実施期間内）又は一度の使用によって消費され、その効用を失う少額の物品 ・ CD-ROM等の少額（3万円未満）の記録媒体 ・ 試験等に用いる少額（3万円未満）の器具等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品は物品受払簿で管理すること。
旅費	委員旅費	<p>本事業を実施するために直接必要な会議の出席又は技術指導等を行うための旅費として、依頼した専門家に支払う経費</p>	
	調査旅費	<p>本事業を実施するために直接必要な資料の収集、各種調査、打合せ、成果発表等の実施に係る経費</p>	
謝金		<p>本事業を実施するために直接必要な資料の整理、補助、専門的知識の提供、調査資料の収集等に当たり、協力を得た人に対する謝礼に係る経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 謝金の単価の設定根拠となる資料を添付すること。 ・ 調査員に対する謝金は、実施する調査の種類ごとに実施方法（目的、期間、範囲、対象、調査員数等）を記載した資料を添付すること。
委託費		<p>本事業に係る補助金の交付の目的である事業の一部（例えば、試食会の開催等）の他の者（応募団体が民間企業の場合にあっては、自社を含む。）への委託に係る経</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の委託は、第三者に委託することが必要かつ合理的・効果的な業務に限り行えるものとする。 ・ 補助金の額の50%未満とすること。 ・ 新商品の開発、試作品の

		費	<p>製造等の本事業の根幹をなす業務の全ての委託は認めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業内部で社内発注を行う場合には、利潤を除外した実費弁済の経費に限る。
役務費		<p>本事業を実施するために直接必要で、かつ、それだけでは本事業の成果としては成り立たない分析、調査、試験、設計、加工及び運搬等に係る経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業内部で社内発注を行う場合には、利潤を除外した実費弁済の経費に限る。
備品費		<p>本事業を実施するために直接必要な試験・調査備品に係る経費 ただし、リース・レンタルを行うことが困難な場合に限る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取得単価が50万円以上の機器及び器具については、見積書（原則3社以上の場合とし、該当する設備・備品を1社しか扱っていない場合を除く）やカタログ等を添付すること。 ・耐用年数が経過するまでは、善良なる管理者の注意をもって当該備品を管理する体制が整っていること。 ・当該備品を別の者に使用させる場合には、使用・管理に関する契約を締結すること。
雑役務費	手数料	<p>本事業を実施するために直接必要な謝金等の振込に係る経費</p>	
	印紙代	<p>本事業を実施するために直接必要な委託の契約書に貼付する収入印紙（印紙税）に係る経費</p>	

別表 2

補助対象経費（第4の2の（1）から（3）及び4の（2）に掲げる事業のみ）

費目	細目	内容	注意点
事業費	整備費	本事業を実施するために直接必要な機械・設備の開発・改良、導入・設置等に係る経費	<p>1 整備対象となる機械・設備については、次に掲げる要件を満たすこと。</p> <p>（1）商品の製造量に見合った能力・規模を有すること。</p> <p>（2）事業実施計画に記載されている新商品の製造等を行うために必要なものであること。</p> <p>2 開発・改良した機械の導入・設置及び試作品の原料原産地表示に必要な機器の導入は、原則として、1事業者当たり1件とする。</p>

別表 3

補助対象経費	補助率
1 新商品の開発・試作に要する経費	定額
2 新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等に要する経費	1 / 2 以内
3 試作品のプロモーションに要する経費	定額
4 原料原産地表示に要する経費	
（1）新商品の原料原産地表示に向けた検討会の開催に要する経費	定額
（2）新商品の原料原産地表示に必要な機器のリース導入に要する経費	1 / 2 以内